

今年度新採用の職員・現在在籍している臨時的任用職員・会計年度任用職員に、前歴がないかどうかを確かめます。前歴がある場合は、その勤務先等に連絡をとり、「給与支払証明書」または「源泉徴収票」を発行してもらいます。所得税に関連する書類ですので、必ず綴じておきます。

年の途中で自校を退職した臨時的任用職員や会計年度任用職員がいる場合は、在籍中に支払われていた給与、所得税の源泉徴収額等を報告しなければいけません。給与支払証明書を発行し、現在の勤務先の事務担当者あてに送ります。

市町で採用されていた職員の給与等は市町で管理されています。市町の該当課に依頼し源泉徴収票を発行してもらいます。

<年末調整(修正)報告書>

職員から提出された、給与所得者の扶養控除等(異動)申告書、給与所得者の保険料控除申告書、給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書、給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書に基づいて、報告書を作成し、メールで報告します。

県から届いた「家族状況マスタ」の年末調整対象者数と報告書の扶養控除人数が一致しなければなりません。マスタの内容が違っていたら朱書訂正して送付します。(修正等がない場合もマスタは返送します。)**「給与所得者の扶養控除等(異動)届」**は、メール(CSVファイル)で同時に報告します。

注意 16歳未満扶養親族は控除対象ではありません。

前歴がある職員については「データ区分61」に「福井県支払分」と「他事業所支払分」とに分け、前所属から届いた「給与支払証明書」や「源泉徴収票」を基に、前歴についての給与関係データを入力します。

12月給与明細と一緒に「年末調整個人別一覧表」が届きます。年末調整報告書の内容と間違いがないか確認します。

<源泉徴収票>

1月中旬に前年分の源泉徴収票が届きます。

- ・給与支払額・社会保険料の額・源泉徴収税額に誤りがないか。
- ・年末調整報告書のデータが反映されているか。確認します。

これは職員1人1人のその年の給与収入額、源泉徴収税額等が記載された重要な書類です。配付前にコピーを取ってから、各人に配付します。

平成19年分 給与支払証明書			
		職名 教諭 氏名 高浜 太郎 職員番号 054470	
平成19年1月～4月分			
支 給 額		控 除 額	
給 料	841,776円	所 得 税	22,980円
地 域 平 当	4,206円	住 民 税	24,300円
日 額 特 給 手 当	12,000円	共 済 掛 金 (増徴長期)	106,671円
教 員 特 別 平 当	27,900円		
住 居 手 当	81,000円		
通 勤 手 当 (課税分)	1,440円		
合 計	968,022円	合 計	153,951円
備 考	・通勤手当月額 6,880円 (加課保険控除額 6,500円) ・通勤方法 自動車		
上記のとおり相違ないことを証明します。			
平成19年11月16日 福井県大飯郡高浜町宮崎70-15 高浜町立高浜中学校長 高浜 花子			